

令和9年度新入学生向け
**浪速区学校選択制
制度説明会**

浪速区役所

窓口サービス課（住民情報）

市民協働課（教育・学習支援）

学校選択制について

- 浪速区では、通学する学校を選択できるという、子どもや保護者の権利を拡大するとともに、子どもや保護者が意見を述べ、学校を選択することにより、子どもや保護者が学校教育に深い関心をもち、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりが進み、学校の教育力が向上することを目的として学校選択制を実施しています。
- 学校選択制では、現在の通学区域を保障したうえで、小学校・中学校に入学する際の1回のみ、通学区域外の学校への入学を希望することができます。
- また、同和問題（部落差別）、障がい者、LGBT、国籍・民族などを理由とした偏見、事実と異なる風評など、いわれなき忌避意識をもって就学する学校を選択することはあってはならないことであり、適切な学校選択が行われるよう、引き続き人権啓発を推進してまいります。

越境入学防止・適正就学の推進について

浪速区では、平成30年4月新入学生から中学校に、平成31年4月新入学生から小学校に学校選択制を導入しています。この制度は、「通学する学校を選択できる」という、子どもや保護者の権利の拡大と、学校を選択を通じて、学校がさらに特色ある教育を打ち出し、学校の教育力の向上を図ることを目的としています。

一方で、居住実体のない住所に住民登録の届出をし、就学すべき学校以外の学校に入学・通学することは違法であり、子どもたちにルールを守らなくてもよいという誤った認識をもたらすことになり、子どもたちの将来にとって決して好ましい影響を与えるものではありません。

就学制度を公平・公正に実施するために、引き続き適正就学の推進に向けて取り組んでまいります。また、同和問題（部落差別）、障がい者、LGBT、国籍・民族などを理由とした偏見、事実と異なる風評など、いわれなき忌避意識をもって就学する学校を選択することはあってはならないことであり、適切な学校選択が行われるよう、引き続き人権啓発を推進してまいります。

保護者のみなさまには、適正就学の取り組みにご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

浪速区役所

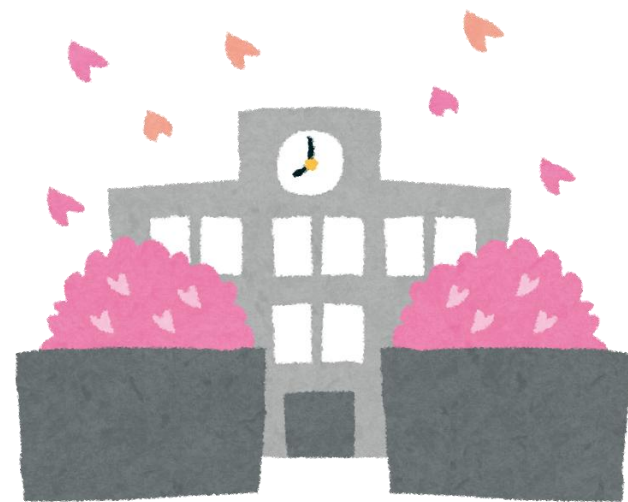
浪速区適正就学推進委員会

浪速区人権啓発推進協議会

学校選択制の対象者

- 浪速区内にお住まいの方で、令和 9 年 4 月に入学予定の

「小学校新 1 年生」及び「中学校新 1 年生」
が対象です。



選択できる学校の範囲

- 浪速区では、自由選択制を採用しており、通学区域の学校を含めて、浪速区内のすべての市立小学校及び市立中学校の中から希望選択できます。

【参考】区内小中学校一覧

小学校	中学校
栄小学校	難波中学校
難波元町小学校	日本橋中学校（日本橋小中一貫校）
大国小学校	木津中学校
敷津小学校	
塩草立葉小学校	
浪速小学校（日本橋小中一貫校）	

通学区域外からの受入可能人数（目安）

- 通学区域外からの選択希望者が、各学校の受入可能人数を超えた場合は抽選となります。

【各小中学校受入可能人数（目安）】

小学校	人数
栄小学校	若干名
難波元町小学校	若干名
大国小学校	40人以上
敷津小学校	若干名
塩草立葉小学校	10人程度
浪速小学校（日本橋小中一貫校）	20人程度

中学校	人数
難波中学校	10人程度
日本橋中学校（日本橋小中一貫校）	10人程度
木津中学校	10人程度

抽選時における優先

○きょうだい関係（小学校・中学校）

- ・選択制により通学区域外の学校に入学した兄や姉が在学する学校で、その弟や妹が同じ学校への就学を希望する場合、優先扱いとします。（小中一貫校を除く）

○進学中学校（中学校のみ）

- ・選択制により通学区域外の小学校に就学し、その小学校の進学中学校を希望する場合、優先扱いとします。

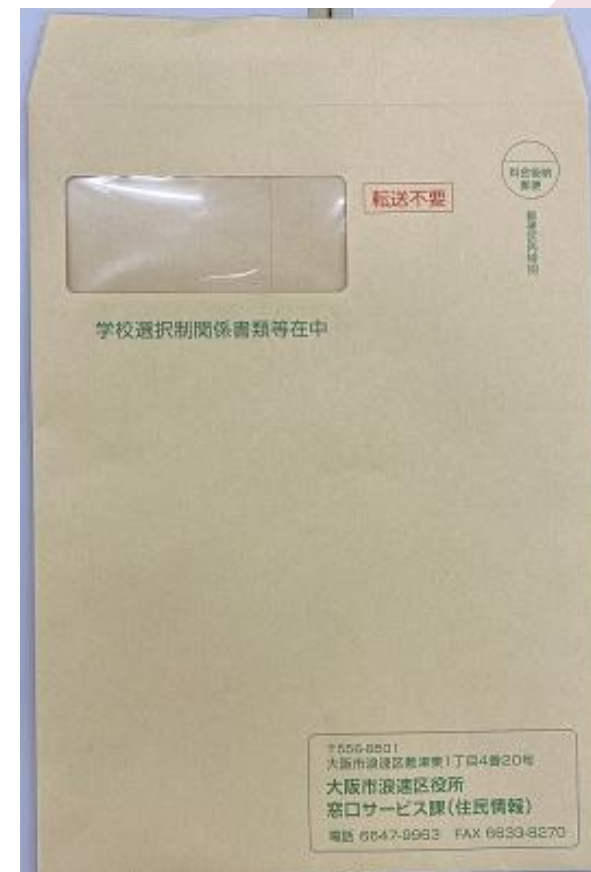
※通学区域の学校を希望する場合は、必ず入学できます。

※双子など新1年生同士のきょうだいの場合は、申請により1組として取り扱うことができます。

学校選択の方法

- 浪速区に住民登録がある令和9年4月の新入学予定者の保護者のみなさまに、「学校案内」 及び「学校選択制希望調査票」の送付等を行っています。
- 第1希望のみ選択できます。
- 「学校選択制希望調査票」に就学を希望する学校名などを記入し、区役所に提出してください。
- オンラインでも提出可能です。

※詳細については、同封している学校案内冊子（5～13ページ）」をご確認ください。



【重要】通学の安全確保について

- 通学は原則徒歩で、自転車或利用や自家用車による送迎は禁止されています。
- 通学時における安全確保は、保護者責任となります。通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく安全に通学できる学校を希望してください。

自転車の利用



自家用車による送迎



「学校選択制希望調査票」の提出について①

- 「学校選択制希望調査票」に就学を希望する学校名などの必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒で、切手は貼らずに、

令和8年10月30日（金）までに

区役所に到着するよう、必ず提出してください。

- **通学区域の学校を希望する場合も、必ず「学校選択制希望調査票」を提出してください。**

「学校選択制希望調査票」の提出について②

- ・ 国立・私立・特別支援学校等を希望されている場合でも、「学校選択制希望調査票」のご提出をお願いします。
- ・ 結果によって、本市の学校選択制を利用する場合には希望調査票に記載された学校が希望選択校となります。
- ・ なお、記載がない場合については校区の学校が希望選択校として指定されることとなりますのでご注意ください。

希望調査結果の公表

- 希望調査の結果について、希望調査票を提出された方全員に通知するほか、浪速区ホームページ（※）で公表します。

※浪速区ホームページはこちらからご覧いただけます
<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/>



希望校の変更受付

- 希望調査の結果を受けて、希望校を変更する場合は、
希望変更受付期間中に限り、1回のみ希望校を変更
できます。

受付期間

令和8年11月13日（金）～令和8年11月19日（木）

午前9時～午後5時30分 ※金曜日のみ、午後7時まで受付

受付方法

浪速区役所2階25番窓口 窓口サービス課（住民情報）において、
手続きをおこなってください。

※電話や郵送での受付はできません。必ず保護者の方がお越しください。

※受付期間を過ぎた場合、希望校の変更はできませんのでご注意ください。

最終希望調査結果の公表

- 希望変更受付期間終了後、通学区域外の学校を選択した方全員に、抽選の有無をお知らせします。
- また、最終の希望調査結果を浪速区ホームページで公表します。

※浪速区ホームページはこちらからご覧いただけます
<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/>



抽選について

- 通学区域外からの選択希望者が多く、各学校の受入可能人数を超えた場合には、

令和8年12月8日（火）

に公開抽選を実施します。

（小中一貫校は令和8年12月3日（木）に実施）

- 抽選を実施する場合には、該当者全員にお知らせします。

抽選の結果通知・就学通知書の送付について

- 抽選対象者への抽選結果の通知は、12月下旬に郵送する「就学通知書」をもって抽選結果とします。
- また、抽選結果（番号）について、浪速区ホームページにも掲載します。

※就学する学校が決定した後は、転居等の特別な理由がある場合を除き、辞退することはできません。

※浪速区ホームページはこちらからご覧いただけます
<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/>



補欠登録と繰上当選について①

- 希望した学校が受入可能人数を超えて公開抽選となり、当選しなかった方については

小学校新 1 年生は令和 9 年 2 月 5 日（金）

中学校新 1 年生は令和 9 年 2 月 1 2 日（金）

まで補欠登録されます。

補欠登録と繰上当選について②

- 転出等で辞退者が出た場合は、補欠登録順に繰上げ当選となります。
- 繰上げ当選となった場合は、補欠登録者に繰上げの意思確認をしたうえで、順次、繰上げを行います。
- なお、補欠登録期限までに、区役所から繰上げ当選の連絡がない場合は、通学区域内の学校に入学することになります。

引越し（転居）の予定のある方

- 引越しの予定がある方については、引越し時期、学年、引越し先により取扱いが異なりますので、

浪速区役所 2 階 2 5 番

窓口 窓口サービス課（住民情報）

☎ 0 6 - 6 6 4 7 - 9 9 6 3

までご相談ください。

国立・私立小学校・中学校等への入学 が決定した方について

- 大阪市立小学校・中学校へ入学せず、国立・私立の小学校・中学校等へ入学する方は、入学する学校が発行する「入学許可証」(原本)をお持ちのうえ、速やかに浪速区役所窓口サービス課（住民情報）で手続きをしてください。

《お願い》

補欠登録された方が繰上げ当選を待たれています。手続きがなされなかった場合、補欠の繰上げができなくなります。区外への引越しが決まった場合や、国立・私立の小学校・中学校に入学が決定し、浪速区の市立小学校・中学校に入学されない方は速やかに手続きをお願いします。

学校公開・学校説明会について

- 希望選択は「第1希望」のみの選択です。
- 小学校は6年間、中学校は3年間、毎日通う学校を選ぶ大切な機会です。
- そのため、通学時間、希望校の特色等について、説明会に参加するなど十分に検討し、希望いただきますようお願いします。



令和8年度 浪速区内 小学校 学校公開・説明会一覧

学校名	学校公開日				学校説明会				問い合わせ先
	月日	時間	場所	内容等	月日	時間	場所	備考	
小学校	栄小学校	※9～10月の期間中は随時「学校公開」を行います。 (学校にお問い合わせください。)			※9～10月の期間中は随時「学校説明会」を行います。 (学校にお問い合わせください。)				6568-5855
	難波元町小学校	9月24日(木)	10:00～10:30	各教室	学校施設見学	9月24日(木)	9:45～10:00	多目的室	6632-5668
	大国小学校	※9～10月の期間中は随時「学校公開」を行います。 (学校にお問い合わせください。)			※9～10月の期間中は随時「学校説明会」を行います。 (学校にお問い合わせください。)				6631-0171
	敷津小学校	9月6日(日)	10:40～11:25	各教室	各学年授業見学	9月6日(日)	11:30～12:10	図書室	都合が合わない場合は、 ご連絡ください。6641-0101
	塩草立葉小学校	9月29日(火)	9:40～10:25	1年1組、2組、3組 (1階)	1年授業見学 ・教室内は土足禁止です ・静かに見学してください。 ・写真撮影は禁止です。	9月29日(火)	10:30～11:00	会場は、当日 玄関に掲示 します。	・「随時説明会」 は行いません。6561-3095
	浪速小学校 (日本橋小中一貫校)	9月9日(水)	13:40～15:30	各教室	学校公開	9月10日(木)	15:30～16:00	多目的室	学校説明会 6632-7046
		9月10日(木)	16:00～17:00	運動場等	部活動見学				
		※9～10月の期間中は随時「学校公開」を行います。 (学校にお問い合わせください。)							

※児童のみの参加はできません

※各学校公開・学校説明会には、「入校証」(学校案内冊子裏表紙)に必要な事項をご記入のうえ、同冊子をご持参ください。 21

令和8年度 浪速区内 中学校 学校公開・説明会一覧

学校名		学校公開日				学校説明会				問い合わせ先
		月日	時間	場所	内容等	月日	時間	場所	備考	
中学校	難波中学校	9月7日(月)	10:00～12:00	各教室	授業、施設等の見学	9月8日(火)	15:30～16:30	1階 多目的室		6562-4477
			15:30～16:30	各部活動活動場所	部活動見学 (バドミントン部、 文芸部は見学なし)					
		9月8日(火)	10:00～12:00	各教室	授業、施設等の見学					
			15:30～16:30	各部活動活動場所	部活動見学（野球部、 女子バスケ部、 美術部は見学なし）					
	日本橋中学校 (日本橋小中一貫校)	9月9日(水)	13:40～15:30	各教室	学校公開	9月10日(木)	15:30～16:00	多目的室	学校説明会	6633-3751
		9月10日(木)	16:00～17:00	運動場等	部活動見学					
		※9～10月の期間中は随時「学校公開」を行います。 (学校にお問い合わせください。)								
	木津中学校	9月8日(火)	10:45～12:35	各教室	授業・施設見学	9月11日(金)	15:30-16:00	1階 会議室		6632-5765
		9月9日(水)	10:45～12:35	各教室	授業・施設見学					
		9月10日(木)	10:45～12:35	各教室	授業・施設見学					
		9月11日(金)	13:30～15:20	各教室	授業・施設見学					

※児童のみの参加はできません

※各学校公開・学校説明会には、「入校証」(学校案内冊子裏表紙)に必要な事項をご記入のうえ、同冊子をご持参ください。22

支援が必要なお子さんの就学・進学に関する相談について



- 就学・進学に関する相談や情報の提供については、通学区域の学校で行っていますので、相談がまだお済みでない方はまず通学区域の学校へご連絡ください。
- 特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学をお考えの場合も、通学区域または在籍している小学校へご相談ください。
- 通学区域または在籍している小学校が窓口となって、特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、教育相談の依頼を行います。
- 学校選択制で通学区域以外の学校へ就学・進学を希望する場合も、新小学校1年生の方は通学区域の小学校に、新中学校1年生の方は、現在在籍している小学校にまずご相談ください。
- その後、希望される学校に連絡し、ご相談ください。

学校選択制スケジュール (学校案内 5 ページ)

8月下旬～9月上旬

区役所より「浪速区 学校案内(本冊子)」 「学校選択制希望調査票」の送付
※中学校新1年生は市立小学校から児童を通じてお渡しします。

9月～10月 学校公開・学校説明会の実施

希望調査票提出期限
10月30日(金)まで

保護者より「学校選択制希望調査票」提出

- ※希望調査票が10月30日(金)までに区役所に届かなかった場合は、お住まいの通学区域の学校が就学校として指定されます。
- ※通学区域の学校を希望する場合も、必ず「学校選択制希望調査票」を提出してください。
- ※国立・私立等への入学を予定されている場合も、必ず「学校選択制希望調査票」を提出してください。
- ※小中一貫校への入学を希望する場合には、「学校選択制希望調査票」に希望校としてご記入ください。

11月13日(金)

区役所より 希望調査結果通知 送付 浪速区役所ホームページで公表

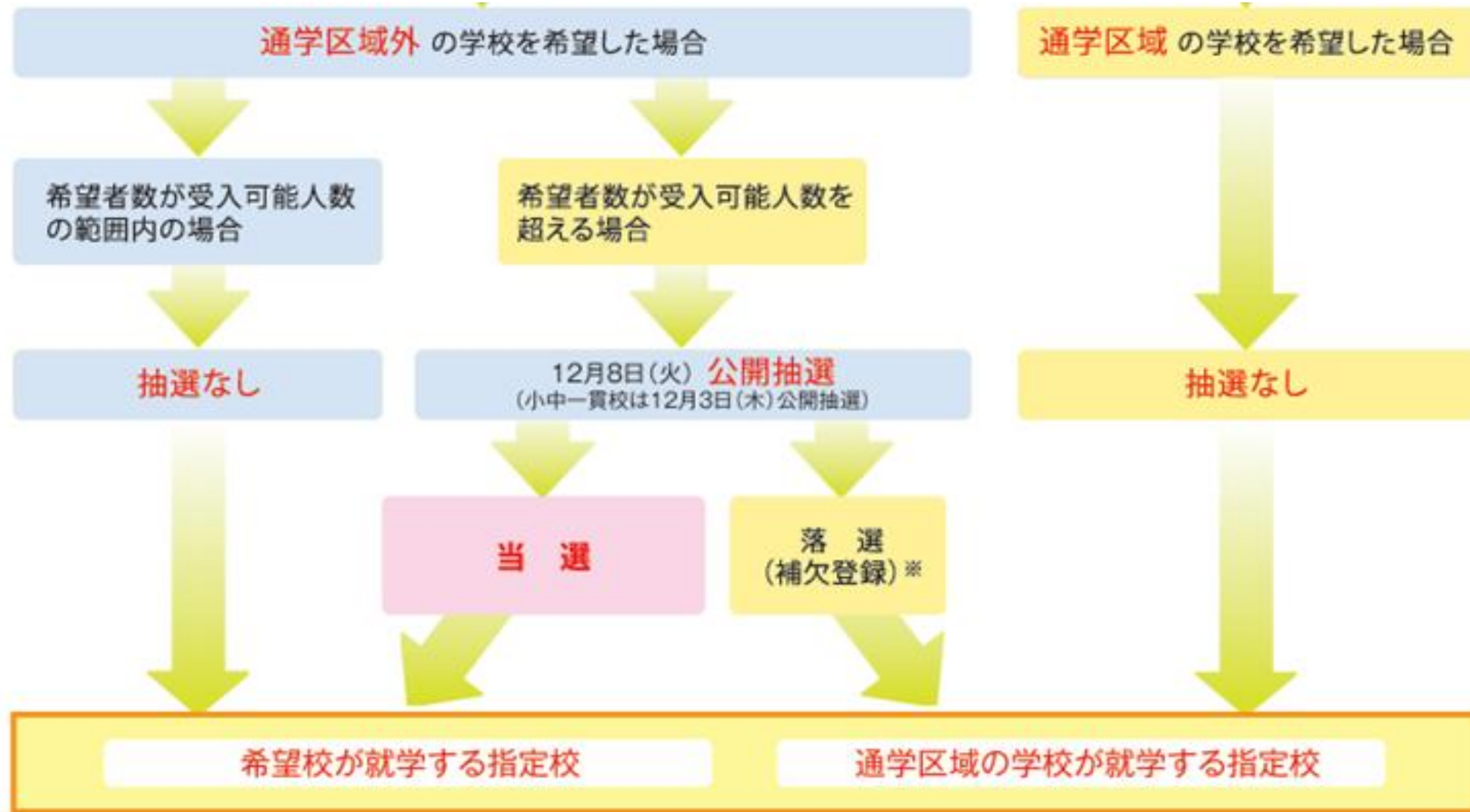
11月13日(金)～19日(木)
午前9時～午後5時30分
※金曜日は午後7時まで受付
(区役所開庁時間内)

変更希望者のみ 保護者より 希望校変更の申請 提出

- ※受付は区役所窓口で行います。(浪速区役所2階25番窓口 窓口サービス課(住民情報))
- ※郵送や電話での受付はいたしません

12月1日(火)

区役所より 最終希望調査結果通知 送付 浪速区役所ホームページで公表
※通学区域外の学校を選択された保護者に対し、希望調査の最終結果および抽選の実施の有無についてお知らせします。



12月下旬

区役所より「**就学通知書**」送付 (国立・私立等の学校へ入学する方は区役所で手続きをしてください。)

※補欠登録された方へは、希望校の受入が可能になった時点で随時通知します。
(補欠繰上げ期限:小学校 令和9年2月5日(金) 中学校 令和9年2月12日(金))

お問い合わせ先

○希望調査票の提出、手続きに関すること

⇒窓口サービス課（住民情報）

電 話：0 6 － 6 6 4 7 － 9 9 6 3

F A X：0 6 － 6 6 3 3 － 8 2 7 0

○学校選択制の制度に関すること

⇒市民協働課（教育・学習支援）

電 話：0 6 － 6 6 4 7 － 9 7 4 3

F A X：0 6 － 6 6 3 3 － 8 2 7 0

MEMO

浪速区における学校再編整備計画について

浪速区では、教育環境の確保及び教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、難波中学校区及び木津中学校区における学校再編整備計画を令和7年8月に策定し、統合にむけた準備を進めています。

学校再編整備計画の主な内容

● 小学校の統合について

栄小学校、大国小学校、敷津小学校を令和14年度に統合します。
※令和9年度新入学生は6年生進級時に統合します。
 ※統合後の学校は、栄小学校の校地を活用します。

● 中学校の統合について

難波中学校、木津中学校を令和14年度に統合します。
※令和9年度新入学生は卒業まで入学した学校に通えます。
 ※統合後の学校は、難波中学校の校地を活用します。

● 留意事項

○統合までの期間、栄小学校、大国小学校、敷津小学校、難波中学校、木津中学校のいずれの学校も新規入学受入を停止することはありません。
 ○「学校適正配置検討会議」において、保護者・地域の住民の方々からご意見をいただきながら、統合後の新たな学校に関しての必要な検討を進めています。

学校再編整備計画等の詳細については
 区役所ホームページをご確認ください



浪速区 通学区域（校区）図

● 現在の校区図

※等則にお住まいの方は、西区の「日吉小学校」「難江中学校」が通学区域です。



● 再編後の校区図

※等則にお住まいの方は、西区の「日吉小学校」「難江中学校」が通学区域です。



学校再編の実施に伴う就学校の指定校変更について



実施内容

- ・ 大国小学校及び敷津小学校に在籍する一部の児童については、統合後の小学校への通学距離が長くなることから統合後の小学校よりも通学距離の短い小学校を指定校変更対象校として就学できることとします。
- ・ 指定校変更を行う児童の末就学児の弟妹が小学校の進学時に当該児童と同じ学校への就学を希望する場合についても指定校変更をできることとします。
- ・ 指定校変更希望者の人数が受入可能人数を超えた場合は抽選を行います。

対象者

令和13年度に大国小学校及び敷津小学校の第1学年から第5学年までに在籍する児童

指定校変更対象校

浪速（なみはや）小学校
※塩草立葉小学校は、指定校変更対象校ではありません。

指定校変更対象校への就学時期

令和14年4月の就学時に実施

栄・大国・敷津小学校及び難波中学校・木津中学校 学校適正配置検討会議について



検討会議では、新しい学校づくりに関する意見をお聴きしています

会議の目的

「学校再編整備計画」に基づき、浪速区内の対象校について、統合後の学校づくりに関する意見を保護者・地域の皆さまから伺うための会議です。※統合の可否を決める会議ではありません。

メンバー構成・役割、開催頻度

- 構成 小学校（栄・大国・敷津）・中学校（難波・木津）の保護者、地域住民、学校協議会の構成員
- 役割 議題について、ご意見を聴かせていただきます。
- 開催頻度 学期に1回、年3回程度を想定しています。

検討会議での主な意見聴取項目及びスケジュール概要

項目	R8	R10	R12	R13	R14
学校名案		→ R10前期頃まで			
校章・校歌			→ R11後期頃まで		
標準服			→ R13後期頃まで		
					開校

この会議で話し合うこと

検討会議では、主に次の内容について意見交換します。
学校名（校名）案、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策など
※学校跡地の活用、地域防災拠点機能、地域コミュニティ機能については、この会議では扱いません。

学校再編整備計画等の詳細については
区役所ホームページをご確認ください。

